

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、経済・社会の情勢、人材の確保・定着、企業競争力維持の観点を踏まえ、労働組合との真摯な対話を経た上で、適切な還元を実現します。

教育訓練等については、各職能資格・役職毎に求められる能力や専門知識の習得を目的とした研修を実施しております。また、管理職を対象として、適正な評価の実施とフィードバックを目的とした評価者訓練やハラスメント防止に向けた研修を実施し、各職場における人材育成の促進や能力を最大限発揮できる風通しの良い職場風土の醸成を目指しております。

今後もこうした人材投資を通じ、当社の競争の優位性を支える人材の育成やイノベーションを生み出すことのできる職場風土の醸成に取り組み、持続可能な企業価値の向上を目指していきます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/72745-05-23-aichi.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/72745-05-23-aichi.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 7 年 3 月 11 日

トヨタ紡織株式会社

取締役社長 白柳 正義